



平成 29 年 9 月 26 日

「健康経営宣言」の策定について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、企業が持続的な成長を実現していくうえで、従業員の健康を経営課題として捉え、戦略的に健康経営に取り組むため「健康経営宣言」を策定いたしました。

1. 健康経営宣言

筑波銀行グループは、従業員の心身の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、グループ各社と筑波銀行健康保険組合が一体となって、従業員および家族の心と身体健康保持・増進に取り組めます。

また、金融サービスの提供や地域活動等を通じて、健康で活力ある地域づくりを積極的にサポートしてまいります。

2. 取り組み概要

頭取を健康づくり責任者とし、グループ各社と健康保険組合が一体となって、従業員および家族の心と身体健康保持・増進を図るため、以下の施策等に取り組んでまいります。

(1) 心と身体健康づくり

- ・ 定期健康診断の完全実施と二次健康診断受診率の向上
- ・ 特定保健指導の実施率向上
- ・ 保健師による職場巡回健康相談の実施

(2) 職場環境整備

- ・ 完全分煙および禁煙の推進
- ・ 長時間労働者への対応

(3) 健康意識の向上

- ・ 健康およびメンタルヘルスセミナーの実施

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室 檜山 内線3730
TEL 029-859-8111